

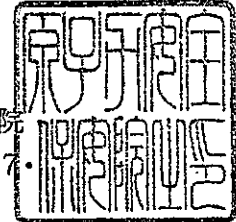
# 経済産業省

平成21・12・14・原院第2号

平成21年12月21日

## 液化石油ガス事業者等に係る降積雪期における防災態勢の強化について

経済産業省原子力安全・保安院  
NISA-278b-09-7



原子力安全・保安院は、平成21年12月9日付け中防災第26号（別紙）をもって、中央防災会議会長（内閣総理大臣）鳩山由紀夫から、降積雪期における防災態勢の強化についての指導要請を受けましたので、今般、別紙を踏まえ、雪害による犠牲者ゼロに向けた寒波・雪害対策の徹底を図るため、液化石油ガス販売事業者及び保安機関（以下「事業者等」という。）に対し、下記の対応を求めることとします。

### 記

1. 積雪又は除雪に起因した供給設備等の破損に十分留意するとともに、破損が発生した場合には、迅速な復旧対策に万全を期すこと。その際、必要に応じて他の事業者等と協力体制を適切に構築すること。
2. 給湯器等の給排気筒等への積雪に起因した破損又は閉そくにより一酸化炭素中毒が発生するおそれがあるため、一般消費者等に対して給排気筒等の除雪に十分注意するよう周知する等適切な対策を実施すること。



中 防 災 第 2 6 号  
平 成 2 1 年 1 2 月 9 日

原子力安全・保安院長 殿

中央防災会議会長  
(内閣総理大臣)  
鳩 山 由 紀 夫



### 降積雪期における防災態勢の強化について

貴殿におかれては、日頃から各般の施策を通じて災害対策の推進に尽力されているところであるが、依然として毎年犠牲者が発生している状況にある。

過去の10年間の自然災害による犠牲者をみると、雪害による犠牲者は433人にもものぼり、風水害に続く第二の自然災害となっている。特に、近年の要因をみると屋根の雪下ろし等除雪作業中の死者が多く、また、65歳以上の高齢者の占める割合が高いことから、高齢者を念頭に置いた克雪体制の整備など、被災者の目線に立って、「何ができていれば犠牲が避けられたのか」という視点からきめ細やかな取組を行い対策の徹底を図る必要がある。また、昨冬においては降雪量が平年を下回る場所が多かったにもかかわらず、21人の死者、252人の重軽傷者が発生している。

このため、高齢者が無理をすることなく除雪できる体制の整備や地元のニーズをより一層踏まえた除雪等の支援、克雪住宅の整備促進等、除雪中の事故防止対策の徹底に早急に取り組まれない。

併せて、これまでのとおり、雪崩のおそれのある危険箇所の巡視・点検の実施、気象等に関する情報の収集・伝達、警戒態勢の強化等に万全を期すとともに、高齢者・障害者等の災害時要援護者に十分に配慮し、特に災害時要援護者関連施設に対しては、平常時、緊急時とも適切な情報提供を行い、警戒避難体制等の防災体制の整備に努められたい。

上記につき、貴管下関係機関に対する指導方よろしく願います。